田北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

上

◇告 示 ページ ○ 道路の区域決定【建設局総務部管理課】 2 ○ 北九州市港湾環境整備負担金条例による負担対象工事の指定【港湾空 港局港湾整備部整備保全課】 3 ○ 北九州市港湾環境整備負担金条例による負担対象工事の負担割合【港 湾空港局港湾整備部整備保全課】 5 告 ◇ 公 ○ 委託契約に係る一般競争入札の公告【財政局税務部課税第一課】 6 ○ 特定調達契約の落札者の決定【保健福祉局保健衛生部食肉センター】 10

北九州市告示第265号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のと おり道路の区域を決定する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和元年12月4日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	区域決定の区間	幅員 (m)	延長 (m)
7 0 2 5	折尾堀川町2号線	八幡西区折尾四丁目1365 番8地先から 八幡西区堀川町743番1ま で	6. 0	127.0
7 0 2 6	折尾堀川町3号線	八幡西区折尾五丁目1302 番5から 八幡西区堀川町743番1ま で	6.0	145.0

北九州市告示第266号

北九州市港湾環境整備負担金条例(昭和55年北九州市条例第12号)第2条第2項の規定により、同条第1項に定める負担対象工事を次のとおり指定する。

令和元年12月4日

北九州市長 北 橋 健 治

		,		
工事の種類	工事名	工事の実施	工事の完了	工事に要した費
上 尹 ツ 俚 親		された場所	の日	用 (円)
港湾環境整	響灘南緑地整	若松区響町	平成31年	103, 255, 560
備施設等(備工事	一丁目	3月31日	
施設の敷地				
を含む。)				
の建設又は				
改良の工事				
港湾環境整	新門司地区管	門司区新門	平成31年	32, 121, 234
備施設等(理業務	司北二丁目	3月31日	
施設の敷地		、新門司北		
を含む。)		三丁目及び		
の維持の工		大字今津		
事	太刀浦地区管	門司区太刀		
	理業務	浦海岸		
	旧門司地区管	門司区東港		
	理業務	町及び旧門		
		司二丁目		
	西海岸地区管	門司区港町		
	理業務	及び西海岸		
		一丁目		
	大里地区管理	門司区大里		
	業務	本町三丁目		
	日明地区管理	小倉北区西		
	業務	港町		
	戸畑地区管理	戸畑区川代		
	業務	二丁目		
	八幡地区管理	八幡東区大		

	業務	字枝光		
	若松地区管理	若松区久岐		
	業務	の浜及び本		
		町一丁目		
	響灘地区管理	若松区響町		
	業務	一丁目		
港湾におけ	新門司地区清	北九州港臨	平成31年	82, 508, 925
る漂流物の	掃ほか業務	港地区及び	3月31日	
除去その他	太刀浦地区清	港湾区域内		
の清掃のた	掃ほか業務	の門司地区		
めの工事	田野浦地区清	、小倉地区		
	掃ほか業務	及び洞海地		
	西海岸地区清	区		
	掃ほか業務			
	高浜地区清掃			
	ほか業務			
	日明地区清掃			
	ほか業務			
	小倉地区清掃			
	ほか業務			
	洞海地区清掃			
	ほか業務			
	戸畑地区清掃			
	ほか業務			
	若松地区清掃			
	ほか業務			
	響灘地区清掃			
	ほか業務			

北九州市告示第267号

北九州市港湾環境整備負担金条例(昭和55年北九州市条例第12号)第4条第1号の規定により、同条例第2条第1項に定める負担対象工事に要する費用の負担割合を次のとおり定める。

令和元年12月4日

北九州市長 北 橋 健 治

工 事 名	負担割合
響灘南緑地整備工事(平成30年度に実施した工事	16分の1
に限る。)	

北九州市公告第514号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年12月4日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名及び数量 令和2年度個人市県民税納税通知書等作成及び封 入・封かん業務 一式
- (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年5月31日まで
- (4) 成果品納入場所 市の指定した場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) この公告の日前3年間に、納税通知書等作成及び封入・封かん業務等を地方自治体等の官公庁から受託した実績があること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークを 付与されている者であること。
- 3 入札の場所等
 - (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市財政局税務部課税第一課

- イ 日時 この公告の日から令和元年12月19日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで並びに同月20日の午前9時から午前10時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和元年12月10日まで(日曜日及び土曜日を除く。)に競争参加の申出書を北九州市財政局税務部課税第一課に提出しなければならない。
- (4) 入札説明会の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市役所本庁舎6階62会議室
 - イ 日時 令和元年12月13日 午後2時
 - ウ 途中入場は認めない。
- (5) 仕様書に対する質問

入札説明会後において仕様書に対する質問がある場合は、次のとおり 書面により提出すること。

なお、書面は、ファックス又は電子メールによるものも受け付ける。

- ア 場所 第1号アの場所と同じ。
- イ 期限 令和元年12月17日午後5時までに必着のこと。
- ウ 質問書に対する回答は、入札説明会に参加した者に令和元年12月1 9日午前11時までにファックス又は電子メールで行う。
- (6) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市役所本庁舎6階62会議室
 - イ 日時 令和元年12月20日 午前10時
- 4 競争入札参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり実績資料を提出し確認を受け、入札説明会に参加しなければならない。

- (1) 実績資料 第2項第3号に該当する実績を明記し、履行を確認する ことができる書面又は契約書の写しを添付すること。
- (2) 提出の期間、場所及び方法
 - ア 期間 この公告の日から令和元年12月10日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで

- イ 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市財政局税務部課税第一課
- ウ 方法 資料は持参するものとする。
- (3) 競争入札参加資格の確認の結果は、令和元年12月11日までにファックスで通知する。
- (4) その他

提出された資料は、返却しない。

- 5 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条 第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25 条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市財政局税務部課税第一課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 0 3 3 FAX 0 9 3 - 5 9 2 - 2 0 4 0 北九州市公告第515号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年12月4日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量 北九州市立食肉センター電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市保健福祉局保健衛生部食肉センター 北九州市小倉北区末広二丁目3番7号
- 3 落札者を決定した日 令和元年9月10日
- 4 落札者の名称及び住所 九州電力株式会社 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
- 5 落札金額 3,122万674円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日 令和元年7月19日
- 8 落札方法 最低価格による。